



えどがわ

社協だより



発行

社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

〒132-0031 東京都江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階 電話03(5662)5557
【ホームページ】<https://www.edogawa-shakyo.jp>



なごみの家



江戸区社協

社協賛助会員募集

～あなたの会費が地域福祉を支えます～

社会福祉協議会（社協）は、地域における住民の福祉向上のため、地域の方々とともに、様々な福祉活動を推進する民間の自主的な組織です。

社協の福祉活動を支えている財源は、多くの方々の寄附金と会員会費、そして区からの補助金です。「社協賛助会員」とは、会費を納めることで、社協が推進する福祉事業を財政的に支え、地域福祉活動に参加する方々のことです。個人・法人・事業所・団体等どなたでも、ご入会いただけます。

会員募集は年間を通して行っています。

賛助会費は社協が地域福祉活動を推進していくうえで、大きな支えとなる財源として、障がいのある方や熟年者の方などの事業に使われます。（裏面で紹介）

会員区分

【賛助会員】1口 500円～ 【特別賛助会員】1口 10,000円以上

※個人、法人、事業所、団体等、どなたでも会員になれます。会員には、社協賛助会員シール（門標）をお渡しします。

会費の納入方法

● 社協窓口で直接納入

● 郵便振替での納入

郵便振替口座

00110-6-65409 社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会

※振込用紙の通信欄に「社協賛助会費」と明記してください。（お電話をいただければ振込用紙を郵送いたします。）



申し込み・
問合せ先

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会
〒132-0031 東京都江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス1階

電話

03(5662)5557

FAX

03(3654)2940

ご寄附ありがとうございました！

令和6年1月1日～
令和6年4月30日

一般寄附	(順不同)
◎渡辺 重夫 様	10,000円
◎中西 五十四郎 様	5,000円
◎秋岡 太 様	10,000円
◎(株)大野新総研 様	67,600円
◎江戸川区東都民舞連盟 様	50,000円
◎(株)ベルク 江戸川臨海店 様	29,543円
◎東婦会 様	36,254円
◎川島 清治 様	30,000円
◎一之江上親交会 様	30,000円
◎江戸川イーグルス 様	10,000円
◎日蓮宗東京東部社会教化事業協会 様	30,000円
◎東京司法書士会江戸川支部 様	30,000円

一般寄附	(順不同)
◎江戸川区立清新ふたば小学校 様	31,000円
◎黒澤 巖 様	10,000円
◎鶴岡地区物産協同組合 様	10,000円
◎小岩交通安全協会 中央支部 様	30,799円
◎匿名	144,257円
子ども未来基金	(順不同)
◎田中 一朗 様(4回分)	40,000円
◎税理士法人 古田士会計 様(4回分)	400,000円
◎テラサイクルジャパン合同会社 様	6,392円
◎江戸川区更生保護女性会 様	10,400円
◎米本舗装工業株式会社 様	60,000円
◎匿名	140,000円

生活サポーター募集

安心生活サポート事業(日常生活自立支援事業)を支える「生活サポーター」を募集します。登録には、養成研修の受講が必要になります。ご応募お待ちしております。

【日時】 令和6年7月30日(火) 9時30分～15時
及び7月31日(水) 10時～15時 ※2日間必修

【場所】 グリーンパレス 4階 集会室403

【対象】 区内在住(近隣区市可) / 原則70歳未満

【活動報酬】 1時間 1,131円

【申込】 7月26日(金)までに電話またはFAX(氏名・住所・電話番号・生年月日を明記)にてお申込みください。

【問い合わせ】 安心生活センター
TEL 03-5662-7214 / FAX 03-5662-7689

だれもが安心して自分らしく暮らせるまち



令和6年度
事業計画・予算

《予算総額》890,694千円

公益事業会計含む

令和6年度事業計画・予算は令和6年3月開催の評議員会で議決されました

江戸川区社協のおもな事業

安心生活センター

【安心生活センター直通】

☎03(3653)6275 平日8時30分～17時

◎安心生活サポート事業

判断能力が十分でない方を対象に、ご本人と社協が契約を結び、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な預貯金の払い戻し、支払いなどをお手伝いします。(表面にて生活サポーター募集中)

◎成年後見制度利用相談事業

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などによって自分だけでは十分な判断ができない方のために、後見人等を選任して本人の意思決定を助け、生活や財産などを守る制度です。成年後見人等の選任に必要な家庭裁判所への申立てが円滑に行えるように支援します。



◎苦情解決相談事業

福祉サービスに対する苦情に対して、苦情解決委員が中立公正に対応します。(介護保険法及び障害者総合支援法に基づく福祉サービスは除きます。)

◎おひとり様支援事業

ひとり暮らしの方で、支援可能な親族がいない熟年者の方が、住み慣れた地域で安心した生活をおくれるように、江戸川区の事業「マモルくん」(民間緊急通報システム)を利用し、社協が緊急連絡先となって見守りを行います。

- ご利用には要件があります。
- 保証人や身元引受人にはなれません。
- 来所相談の場合は、事前予約をお願いいたします。利用料金等、詳細につきましては、窓口までお問合せください。

愛の杖贈呈

60歳以上の区民で、杖を必要としている方に歩行補助用の杖を差し上げています。

杖は区内27ヶ所で受取ることができます。

- 江戸川区社会福祉協議会
- なごみの家(区内9か所)
- 健康サポートセンター(区内8か所)
- 9か所の熟年相談室(地域包括支援センター)
中央・平井・平井小松川・西瑞江・船堀
東小岩・南小岩・北小岩・篠崎



心身障がい者(児)激励事業

知的障がい者(児)親子と肢体不自由者(児)親子を対象に、日帰りバスハイクを実施しています。※今年は5月19日と5月25日に実施しました。

ハンディキャブの貸出

江戸川区在住の方で車椅子を使用する方が、通院や社会参加等の移動手段として利用できる自動車を貸出します。

車いすの貸出

江戸川区在住の方で車いすが一時的に必要なとき、無料で貸出しを行っています。退院後の療養や通院の往復、散歩や買い物、骨折やけがでの一時的な利用や、車いすが必要なご家族が江戸川区を訪れる時なども利用可能です。※貸出期間は1日～1か月まで。



生活福祉資金貸付

所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、用途・目的別の資金の貸付と必要な相談支援を行う制度です。資金種類ごとに条件・基準が定められています。まずはご相談ください。

【生活福祉資金直通】

☎03(5662)5587 平日8時30分～17時

受験生チャレンジ支援貸付(塾代・受験料)

一定の収入以下の世帯の受験生を支援するため、学習塾などの費用や受験料を無利子で貸付をしています。(限度額あり)

- 利用に際しては要件があります。
- 高校、大学等に入学した場合、返済が免除されます。
- 申請には事前相談が必要です。(要予約・令和6年12月27日まで) 詳しくはお電話でお問合せください。



【受験生チャレンジ直通】

☎03(5662)7638 平日9時～17時

その他の事業

- 地域福祉活動団体への助成
- 歳末たすけあい運動
- 区からの受託事業 ①なごみの家管理運営
②くすのきカルチャーセンター管理運営